

令和 7 年 9 月 4 日

特定非営利活動法人

羽村市スポーツ協会

会 長 中 溝 正 治 様

羽村市長 橋 本 弘 山



第 1 ホール及び第 2 ホール貸出停止に伴う緊急要望書について（回答）

令和 7 年 8 月 13 日付けで要望のあった標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

- ① 今年度、大規模改修工事の実施設計を行うと聞いておりますが、工程が決まり次第、早期に情報提供をお願いいたします。ホールの利用時期もそうですが、トレーニングルームや当スポーツ協会の事務室への影響も把握し、工事期間中の事業運営継続のために早期に準備をする必要があると考えています。

【回答】

実施設計業務につきましては、現在設計業者と契約を締結したところであり、今後設計業者と詳細な工程調整を行ってまいります。工程の早期情報提供につきましては、実施設計の進捗に合わせて、可能な限り早期に詳細な工程表をお示しします。現時点では、令和 8 年 10 月以降、改修工事を開始し、令和 10 年 3 月末まで実施する予定です。具体的には、令和 7 年度末までには工事スケジュールの詳細を御報告できるよう対応してまいります。それまでの間については、作業工程案について把握できる範囲で随時、情報提供してまいります。

トレーニングルームや羽村市スポーツ協会事務室への影響につきましても、実施設計の中で詳細を検討し、工事期間中の代替案や一時移転先についても併せて御提案します。

- ② 第2ホールについても、当面、9月30日まで貸出停止の予定と聞いておりますが、劣化状況調査の結果や貸出の可否について、早期に情報提供をお願いいたします。

【回答】

第2ホールの劣化状況調査につきましては、現在、委託事業者により屋内の天井劣化状況の詳細調査が実施されたところであり、さらに、9月上旬に、屋外から屋上の劣化状況調査が実施されます。市では、これらの調査の分析結果に基づき、9月中に利用再開の可否を含めた今後の方向性をお示しする予定としております。なお、今後の方向性が決定するまでの間におきましても、進捗状況について、可能な範囲で随時、情報提供してまいります。

- ③ 利用できない期間の代替施設として、用具を含む市内学校施設の活用や近隣自治体の体育施設の利用などについて、当スポーツ協会の加盟団体が利用しやすいような積極的な働きかけなどをお願いいたします。

【回答】

市内学校施設につきましては、小中学校校長会を通じて、体育館の開放時間の拡大や学校備品の貸出について協力を依頼しております。今後も引き続き、加盟団体が利用しやすい環境となるよう努めてまいります。

また、近隣自治体の体育施設につきましては、いずれの施設も市民以外の利用が可能となっていることから、利用を希望される方に対しましては、施設概要や予約方法等について御案内しております。

市では、代替施設となり得る体育施設について継続的に情報収集を行っておりますので、新たな情報が入り次第、情報提供してまいります。

- ④ 令和10年3月31日まで貸出停止となると、当然ですが、S&Dスポーツアリーナ羽村の利用者の減少に伴い自動販売機の売上も減少し、自主財源への影響も多大なものになるとともに、事務室移転に伴う経費負担増なども考えられるため、当スポーツ協会に対する財政的支援の検討もお願いいたします。

【回答】

財政的支援の規模や内容については、他の公共施設との公平性を考慮し、費用対効果を慎重に検証した上で決定する必要があります。このことを踏まえ、御要望の財政的支援についても検討してまいります。

- ⑤ 当スポーツ協会の加盟団体からの個別の意見などを参考までに添付いたしますので、各団体の切実な思いをお汲み取りいただきますようお願いいたします。

【回答】

市といたしましては、スポーツ協会加盟団体の皆様の活動継続と団体運営への影響を最小限に抑えるため、改修工事期間中の代替施設の確保に全力で取り組むとともに、工事期間の短縮についても、安全性を確保しつつ、可能な限り効率的な工程管理により早期完成を目指し最大限努力するなど、最善の対応を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。